

令和3年度第1回 石狩市国民健康保険運営協議会

趣旨説明

(1) 協議事項

協議1 会長の選任について

国民健康保険運営協議会の委員任期が、令和3年5月31日を以て満了となったことに伴い、今回の新たな委員委嘱に併せて国民健康保険法施行令第5条第1項の規定に基づき、公益を代表する委員の中より会長の選任を皆さまにお願いするものです。

選任方法については、慣例により事務局からご推薦させていただきます。

事務局といたしましては、これまでも会長として多大なご尽力いただいております、内田 博 様を引き続きご推薦させていただきたいと存じます。

	委員名（敬称略）	本職務・役職等
会 長	内 田 博	藤女子大学 教授

協議2 副会長の選任について

協議1と同様に国民健康保険法施行令第5条第2項に規定する会長の職務を代行する委員として、副会長の選任を皆さまにお願いするものです。選任方法については、慣例により事務局からご推薦させていただきます。

事務局といたしましては、これまでも副会長として多大なご尽力いただいております、築 田 敏彦 様を引き続きご推薦させていただきたいと存じます。

	委員名（敬称略）	本職務・役職等
副 会 長	築 田 敏 彦	石狩市民生委員児童委員 連合協議会 会長

（２）報告事項

報告 1 令和２年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて（資料１）

趣旨説明

令和２年度決算は、歳入合計では6,703,477千円（対前年度比▲475,982千円 ▲6.6%）、歳出合計では6,881,327千円（対前年度比▲572,333千円 ▲7.7%）となっており、歳入合計から歳出合計を差し引いた収支は、▲177,850千円で、これが令和２年度末の国保会計の累積赤字額となります。

また、前年度末の決算時に累積赤字額に今年度予算をもって充当する「前年度繰上充用金」が274,201千円でしたので、これを差し引いた令和２年度の実質単年度収支は96,351千円の黒字となります。

（令和元年度累積赤字額274,201千円 → 令和２年度累積赤字額177,850千円）

黒字の主な要因としましては、歳出で「国民健康保険事業費納付金」が前年度決算額に比して▲132,580千円と大きく減少したこと等によるものです。

歳入における主な科目は以下のとおりです。

国民健康保険税は、現年度分と滞納繰越分の合計で1,118,418千円（対前年度比 ▲49,647千円）となっています。

現年課税分の収納額は1,037,099千円で、収納率は95.8%（対前年度+1.5ポイント）でした。

また、滞納繰越分の収納額は81,319千円となり、収納率は15.0%（対前年度+3.1ポイント）となっています。

さらに、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった被保険者の減免申請が161件あり、減免額は令和元年度課税分が4,758千円、令和２年度課税分が27,631千円となっています。

この減免額については国庫補助金と道支出金により全額措置されます。

道支出金の決算見込額は、4,845,801千円（対前年度比▲388,169千円）となっています。

科目構成は、普通交付金と特別交付金の二つに分かれており、普通交付金は保険給付費の全額が交付されるものであり、今年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えにより大幅な減となりました。

一方、特別交付金は、市町村の状況などにより北海道が交付する補助金で、その構成は内訳のとおり4項目であり、それぞれの交付額は記載のとおりです。

繰入金の決算見込額は、694,691千円（対前年度比▲70,389千円）となっています。繰入金の内訳については記載のとおりです。

諸収入の決算見込額は、28,532千円（前年度比16,224千円）となっています。なお、内訳に記載のある第三者納付金は、前年度より大幅な増となっていますが、これらはすべて北海道に返還するため、収支への影響はありません。

国庫支出金の決算見込額は16,030千円です。（対前年度比15,997千円）

これは、先の国民健康保険税の説明の中でも記載したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免分として災害臨時特例補助金として措置されたものです。

歳出における主な科目の決算見込みについては以下のとおりです。

総務費は、169,854千円（対前年度比2,838千円）となっており、内訳については記載の

とおりです。

保険給付費は4,734,308千円（対前年度比 ▲360,462千円）となっています。

保険給付費については、歳入の道支出金の中にも説明がありますが、新型コロナウイルス感染症による受診控えが影響し大幅な減となりました。

なお、保険給付費は全額が普通交付金で収入されるため、会計の収支への影響はありません。

国民健康保険事業費納付金は、1,563,601千円（対前年度比▲132,580千円）となっています。これについては国保事業の都道府県化に伴う保険者の負担増に配慮して複数年に渡り時限的に措置されている「激変緩和措置」による納付金などの差し引き分の算定額が大きかったことによるものに起因しています。

保健事業費は、56,789千円（対前年度比▲830千円）となっています。

6ページの表に記載しておりますが、今年度は特定健診の受診者数が大幅に減少したことにより、特定健康診査等事業費は前年度比4,469千円の減となっており、単年度収支黒字の要因となっています。

基金積立金は、22,222千円（対前年度比▲28,271千円）となっており、令和2年度末の国民健康保険事業運営基金残高は72,715千円となります。

諸支出金は、60,105千円（対前年度比9,349千円）となっています。

主な増要因は、令和元年度の普通交付金を精算した結果、返還が生じたため、諸支出金から支出したことによるものとなっています。

前年度繰上充用金は、274,201千円（対前年度比▲62,216千円）となっています。

以上について、令和2年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算見込みについての趣旨説明となります。

報告2 令和2年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況について（資料2）

趣旨説明

第二期石狩市国民健康保険データヘルス計画に基づき、令和2年度に実施した保健事業について記載しております。

① 特定健康診査受診勧奨事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、健診受診率は減少しており、前年度の同時期と比較しても3%程度の減少となっております。

そのため、今後は医療機関への協力を依頼するなどの方法により、情報提供事業（みなし健診）の普及・利用拡大に努めてまいります。

② 特定保健指導事業

本事業は特定健診等の検査結果から保健指導を行うもので、本市の各対象者数は実施状況欄に記載のとおりとなっております。

実施目標は、対象者への指導実施率を40%以上と掲げており、本年7月末現在の速報実績値は37.5%となっておりますことから、目標数値を超える見込みとなっております。

③ 糖尿病性腎症重症化予防事業

本事業の実施目標は、対象者への指導実施率を6年間で20%以上としており、単年度の換算にしますと3.3%ですが、今年度の実績は1.1%となり、目標数値に達しない状況です。

一方、成果目標は2つ掲げており、指導対象者の生活習慣改善率、検査値改善率を毎年度それぞれ70%以上としております。

生活習慣改善率につきましては100%となりましたが、検査値改善率は33.3%となり、目標には届きませんでした。

実施状況に記載のとおり、参加者の数が非常に少ないことから、次年度に向けて実施目標数値を達成すべく参加者数の増加の手法について現在検討しているところであります。

④ 受診行動適正化指導事業

これは、重複受診や頻回受診、重複服薬に該当する方に、受診の仕方や健康管理についてアドバイスを行うものです。

対象者については、市保健師が疾病の状況などから、より指導効果の高い方6名を選定し実施しました。

実施目標は、対象者への通知率を100%と掲げ、抽出した対象者全員に通知することができ、目標を達成しております。

一方、成果目標は、対象者への指導実施率を毎年度80%以上としており、実績は83.3%となり目標を達成しております。

⑤ 健診結果重症化予防対策事業

本事業は特定健康診査の結果、異常値があるにもかかわらず医療機関を受診していない方に、受診勧奨を実施するものです。

今年度から実施方法の一部を変更し、再検査の受診の有無を待つことなく、健診結果判明後、異常値が確認された全ての方を対象として、即時の通知を実施することとしました。

また、3か月経過後も受診が確認できない方には、従前どおり電話や訪問などの支援を実施し、より多くの方が適切な治療を受けられるように努めております。

成果目標については、支援方法の変更に伴い「通知後3か月以内の医療機関受診率」を新たに追加し、毎年度90%以上の目標を掲げました。

今年度の実績は86.7%となり目標に達成していない状況でしたが、早期に治療を開始することは健康の維持増進に不可欠であることから、今後も継続し実施します。

一方、3か月経過後に受診確認ができない方への支援後の医療機関受診率は毎年度20%以上と掲げておりますが、本年7月末現在の速報実績値は17.4%となりました。引き続き支援を継続し早期治療につなげていきます。

⑥ ジェネリック医薬品普及促進事業

今年度の普及率は83.2パーセントとなり、対前年度比3%の上昇となりました。

これまで行ってきた啓発や差額通知の発送が、この結果に繋がったものと考え、これらを継続することで普及率のさらなる向上を図ってまいります。

⑦ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発事業

「こころの相談機関などの情報を知っている者の割合」を50%以上とする成果目標としていましたが、昨年度に実施した「健康意識等に関するアンケート調査」結果では46%になりました。

今後は他の広報物や配布物への掲載など、様々な取り組みを実施していきます。

以上について、令和2年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況についての趣旨説明となります。